



人権いづかぬくもり

7月は「同和問題啓発強調月間」です

福岡県では、1981年(昭和56年)度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、飯塚市も各種の啓発行事を実施し、部落差別問題をはじめとするあらゆる差別をなくす取り組みを展開してきたところです。しかし、社会全体の傾向を見てみると、結婚・就職差別、インターネットによる差別書き込みなど、様々な差別事象がいまだに発生しています。したがって、今後も私たちは、社会に根深く残る偏見や差別意識の解消に向けた取り組みを積極的に推進していく必要があります。

同和問題啓発強調月間講演会のお知らせ

下記のとおり、講演会を実施します。今回は「事前申し込み」となります。

「今ここにある部落差別」 ～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～
講師 吉岡 綾さん

プロフィール

- ・21歳の時に受けた部落差別をきっかけに解放運動に取り組むようになる。
- ・2005年 部落解放同盟福岡市協議会専従事務局員になる。福岡市内の小中学校、行政を中心に講演活動始める。
- ・2009年 福岡県人権研究所特別研究員となる。「部落の心を伝えたい」ビデオシリーズに出演し講演活動を県内外で行う。



会場 イイツカコスモスコモン・大ホール <<感染予防対策を実施致します>>

開催日	時間
① 8月7日(土)	開場 12:00・開演 13:00～14:30
② 8月7日(土)	開場 17:00・開演 18:00～19:30

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今年度の講演会は8月に開催いたします。
なお、今後の発生状況などにより、講演会中止の場合があります。



入場、託児申し込みは8月2日(月)まで

申し込み

人権・同和政策課
TEL: 0948-26-1178
Fax: 0948-23-7048
Email: jinken@city.iizuka.lg.jp



申し込み書は、市のホームページから入手できます。

☆申し込み期限前でも定員になり次第、申し込み受付を終了させていただきます。

※申し込みの際は【名前・電話番号・住所・参加する開催日①、②・託児の有無】をご連絡ください。

人権相談事業 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別は許されません。困り事があれば相談を!

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する相談をお受けします。(相談無料・秘密厳守・出張可能)

【人権相談員などによる「人権相談」】【弁護士による「法律相談」】

◆申し込み: 人権・同和政策課(立岩人権啓発センター内)
☎ 0948-26-1178 FAX 0948-23-7048

◆「人権相談」窓口

平日	立岩人権啓発センター	8時半～17時15分
毎月第1・3木曜日	筑穂人権啓発センター	10時～12時
	穂波人権啓発センター	14時～16時
毎月第2・4月曜日	庄内交流センター	10時～12時
	額田交流センター	14時～16時

●みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 ●子どもの人権 110番 ☎0120-007-110 ●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
インターネットでも相談を受け付けています。ホームページ、または右のQRコードからも受け付けできます。

